

## 事務所管理 R4(報酬請求) Ver.22.10 のリリース

機能改善等に対応した、事務所管理 R4 (報酬請求) Ver. 22. 10 のリリースについてご連絡いたします。

### 1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象バージョン(※)
事務所管理 R4 (報酬請求)	Ver. 22. 10	Ver. 15. 10以降	Ver. 21. 10以降

保守可能対象バージョン(※)：顧問先管理プログラムを含めた「事務所管理 R4」のバージョンになります。

事務所管理 R4 (顧問先管理) も Ver. 22. 10 をリリースします。顧問先管理を Ver. 22. 10 にバージョンアップする場合は、報酬請求も Ver. 22. 10 にバージョンアップしてください。

※Ei ボードは Ver. 22. 10 以上が必要です。

※ライセンスが変更になります。22. 1 用のライセンスが必要です。

#### 報酬請求のライセンスについて

報酬請求は、顧問先管理のライセンスを使用します（顧問先管理と報酬請求のライセンスは共通です）。

ライセンス認証は、顧問先管理および報酬請求インストール後、Ei ボードまたは報酬請求のいずれかの起動時に表示される「ライセンス取得画面」で行います。

なお、報酬請求でライセンス認証する場合は、認証前に顧問先管理を Ver. 22. 1 にバージョンアップしてください。

### 2. リリース時期（予定）

#### 2-1. Ei ボードダウンロードマネージャー／エプソン会計マイページのダウンロード公開

2022 年 11 月 28 日（月）

※マイページからの提供は、顧問先管理プログラムを含めた「事務所管理 R4 Ver. 22. 10」になります。

## 2-2. オプションの CD 保守契約 CD 送付開始日

2022 年 12 月 7 日（水）

※顧問先管理プログラムを含めた「事務所管理 R4 Ver. 22. 10」になります。

## 3. プログラムの対応内容（予定）

### 3-1. 請求書：臨時報酬の請求書作成に関する機能改善

会計事務所基本情報で「月次報酬と臨時報酬を別々に集計する：オン」と設定している場合の請求書作成に関する次の機能改善に対応します。

#### (1) 「月次報酬」のみの請求処理に対応

出力条件画面の[集計対象]の選択肢から、「月次報酬と臨時報酬」の選択肢を削除し、新たに「月次報酬」を追加します。

現バージョン：

月次報酬と臨時報酬 / 臨時報酬のみ

新バージョン（Ver. 22. 10～）：

月次報酬 / 臨時報酬

「月次報酬と臨時報酬を別々に集計する：オン」の場合、月次報酬の請求書は「月次報酬と臨時報酬」を選択して作成するため、臨時報酬の締処理もあわせて実行していましたが（今回御請求額が 0 円の臨時報酬の請求書は出力しないよう制御していますが、締処理により請求書番号は付番されます）、月次報酬のみの請求処理が実行できるように対応します。

#### (2) 臨時報酬の請求書に対する今回御入金額の出力有無の指定に対応

出力条件画面に、「今回御入金額を出力しない」のチェック項目を追加し、オンの場合は臨時報酬の請求書に「今回御入金額」を出力しないように対応します。

対応背景：

臨時報酬の請求書の「今回御入金額」には、今回報酬額や立替金等に対して消しまれた入金分の金額（前受金による入金の場合も含む）が出力され、今回御入金額を差し引いた金額が「今回御請求額」に計上されます。

チェックをオンにして出力すると、今回御入金額は出力せずに、今回報酬額や立替金等を「今回御請求額」に計上するように対応します。

月次報酬の請求書を「今回請求分のみを出力する」をオンにして出力した場合

この条件のときの「今回御入金額」に出力される金額も、臨時報酬の請求書と同じ意味合いの金額のため、今回追加する「今回御入金額を出力しない」の設定はこの条件のときの出力の際にも有効になるように対応します。

### 3-2. 請求書：請求書番号の自動採番に関する機能改善

請求書の出力画面で対象顧問先を絞り込んだとき、請求書番号を再度自動採番するように対応します。

例：メニューから請求書を起動した時点で顧問先A～Eが指定されている状態から、顧問先のみC、Eに絞り込んだ場合

現バージョン

顧問先	請求書番号
顧問先A	1
顧問先B	2
顧問先C	3
顧問先D	4
顧問先E	5



顧問先	請求書番号
顧問先C	3
顧問先E	5

新バージョン (Ver. 22.10～) :

顧問先	請求書番号
顧問先A	1
顧問先B	2
顧問先C	3
顧問先D	4
顧問先E	5



顧問先	請求書番号
顧問先C	1
顧問先E	2

指定顧問先や集計対象（月次報酬と臨時報酬）を変更した場合は、請求書番号を取得し直すように対応します。

### 3-3. 顧問先元帳：源泉所得税等や消費税等が0円の明細行は出力しないように対応

		前期繰越			0
9.30		源泉所得税等	*		0
		消費税等	*		0
		(9月計)	*****0	*****0	0
		次期繰越			0

請求処理(締処理)を実行すると、顧問先元帳には「源泉所得税等行・消費税等行を出力しない：オフ」のとき（初期値）、締日の日付で源泉所得税等や消費税等の明細行を出力します。

このとき、報酬伝票が発生していない状況で請求処理を実行した場合等に出力される、0円の源泉所得税等や消費税等の明細行（不要な明細行）は出力しないように対応します。

#### 対応背景：

顧問先元帳では、次の全ての条件に当てはまる顧問先は指定期間内に取引がないと判定して出力しないよう動作していますが、源泉所得税等や消費税等が0円の明細行だけが出力されている顧問先はBの条件に合致しないため、出力対象の顧問先と判定されていました。

- A. 前回繰越（前月繰越）の金額が0円
- B. 指定した集計範囲内に出力する明細情報がない
- C. 次期繰越残高（次月繰越残高）の金額が0円

今回の対応により、顧問先元帳の出力内容を見直す（不要な明細を出力しない）とともに、出力対象外となる「取引がない顧問先」の判定をより明確にします。

#### 3-4. 伝票入力：一部入金時の消込計算の見直し

登録した報酬伝票に対して、一部入金が発生したときの消込処理の計算方法の見直しを行います。

#### 現バージョン：

報酬額、消費税額、源泉所得税額の各項目に対して、「入金額／未消込請求額」による割合を掛けて（按分計算）、消込分の金額を自動計算します。

項目単位で按分計算を行うため、「消費税課税区分：税抜」や「源泉所得税納付方法：先方納め」の場合、各項目の消込分を集計した額と実際の一部入金額で差額が発生することがあります。

#### 計算事例：

報酬伝票

報酬額 : 20,000 円  
消費税額 : 2,000 円（課税区分：税抜）  
源泉所得税 : 2,042 円（納付方法：先方納め）  
請求額 : 19,958 円

上記報酬伝票に対して、13,500の入金（一分入金）があった場合の各項目の消込額は、

消込報酬額 : 13,528 円  
消込消費税額 : 1,352 円  
消込源泉所得税額 : 1,381 円

発生した差額は実際の請求額や入金額には影響しませんが、顧問先元帳の残高に影響する場合があります。なお、一部入金時点で差額が発生していても、全額入金となった際には解消されます。

#### 新バージョン（Ver. 22.10～）：

各項目の消込分の集計額と実際の入金額で差額が発生するときは、差額を消込報酬額で加減算して調整します。上記計算事例の場合、消込報酬額に1円加算して13,529円とします。

※既に登録済みのデータについては、Ver. 22.10にバージョンアップしても対応後の消込計算による補正はされません。

### 3-5. 細目コード順による設定・出力への対応

次の機能の設定や出力において、細目コード順で並ぶように対応します。

#### 対応背景：

次の機能は細目 ID（細目登録時にシステムが内部管理用に付加する ID。画面や帳票には出力されない情報）順でソートされているため、細目設定で初期設定の状態から細目の追加・削除、および細目コードを変更したりすると、細目コード順にならない場合があります。

#### (1) 顧問先別細目設定：細目追加時の初期表示

[追加]ボタンで追加される細目を、細目 ID 順から細目コード順に変更します。

#### (2) 伝票自動作成：作成対象の細目欄の表示

条件設定画面の「作成対象の細目欄」の表示を、細目 ID 順から細目コード順に変更します。

伝票区分

報酬伝票

入金伝票を自動で作成する

入金伝票

自動振替以外分

自動振替分 引落日： 1 日

入金伝票の作成方法

未収金額に対して作成する

振替先別科目別振替額に対して作成する

作成対象の細目

全細目  指定細目

<input type="checkbox"/>	1110	顧問報酬
<input type="checkbox"/>	1120	記帳代行報酬
<input type="checkbox"/>	2110	決算報酬

#### (3) 見積書：印刷時の明細行の出力順

「明細出力順：細目順」を指定したときの明細行の出力順を、細目 ID 順から細目コード順に変更します。

見積書

実行(F10) キャンセル(Esc) リセット(F5) ヘルプ(F1)

共通設定 出力設定

[サイズを基準で出力する]

合計を明細に出力する

コメントを出力する

コメント：  
[Text Area]

明細出力順：  
 細目順  登録順

## 4. インボイス制度に関する対応予定について（2023年夏予定）

今回リリースする Ver. 22.10 では、インボイス制度に関する対応は行いません。インボイス制度に関する対応は、2023年夏にリリース予定のバージョンで行います。次の対応内容を予定しています。

※R4 シリーズでのインボイス対応の予定については関連インフォメーション「[R4 シリーズと Weplat クラウドサービスのインボイス制度・電子帳簿保存法への対応予定のお知らせ](#)」をご参照ください。

### 4-1. 適格請求書の対応

適格請求書発行事業者が作成する「適格請求書」様式による請求書出力と登録番号の設定（会計事務所基本情報に項目追加）に対応します。

適格請求書は一定の記載要件を満たす必要があります。

記載要件、および現最新バージョンでの「請求書」の対応状況は次のとおりです。

必要記載要件	対応状況	対応状況説明
適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号	×	氏名又は名称の出力は可能 登録番号の出力（および登録）は未対応
取引年月日	○	可能（報酬伝票の伝票日付の出力）
取引内容（軽減税率の対象品目である旨）	×	軽減税率適用有無を区別した出力は未対応
税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率	×	税率ごとの区分による合計額および適用税率の出力は未対応
税率ごとに区分した消費税額等	×	税率ごとの区分による消費税額等計の出力は未対応
書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称	○	可能

2023年夏リリース予定のバージョンで、「対応状況：×」の記載要件を満たした「適格請求書」に対応します。

### 4-2. 対応請求書の PDF ファイル保存の改善対応（機能改善対応）

複数顧問先を指定して出力した請求書を PDF ファイルに保存すると、一つのファイルにまとめて保存されますが、顧問先単位に分割してファイル保存するように対応します。

（本対応はインボイス制度および電子帳簿保存法とは直接的には関係しませんが、電子データ保存時の利便性向上を目的とした機能改善として対応します）

以上、よろしくお願いたします。